# 令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施要領

令和８年６月 19 日
砥部町告示第 142 号

（目的）

第１条　近年、野生鳥獣による農作物被害が多発しており、被害防止対策は喫緊の課題となっているため、鳥獣害防止対策をより効率的に推進し、農家等の生産意欲の向上に資することを目的とする。

（事業の実施）

第２条　本事業の実施に当たっては、「農畜産業関係補助事業事務の取扱いについて」（平成 24 年２月 17 日付け 23 農政第 1429 号）の規定に基づき、適正に執行しなければならない。

（事業実施主体）

第３条　事業実施主体は、砥部町鳥獣被害防止対策協議会、農業協同組合、認定農業者、認定新規就農者、エコファーマー及び営農集団（主に農業者が組織する団体をいう。ただし、法人格を有しないものにあっては、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるものに限る。）とする。

（事業の内容及び補助対象）

第４条　本事業は、事業実施主体が、野生鳥獣による農作物被害を防止する施設を整備することに対して助成するもので、事業内容及び補助対象は、別表に掲げるものとする。

（採択基準）

第５条　採択基準は、次の各号のすべてを満たすものとする。

（１）　受益戸数が２戸以上（認定農業者、認定新規就農者及びエコファーマーの場合は１戸以上）であること。

（２）　県内外で効果が確認されている防止方法であること。

（３）　国補助事業の採択要件に合わないこと。

（４）　県の実施する実態調査及び効果を報告できること。

（５）　国庫補助金及び他の県補助金等の交付を受けていないこと。

（事業実施計画の承認）

第６条　事業実施主体がこの事業を実施しようとするときは、令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施計画承認申請書（様式第１号）（以下「実施計画書」という。）に、関係書類を添え、別に定める期日までに町長に申請するものとする。

（事業の承認）

第７条　町長は、事業実施主体から実施計画書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、事業実施主体に令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施計画承認通知書（様式第２号）により通知するものとする。

（事業実施計画の変更）

第８条　次の各号のいずれかに該当する変更をしようとするときは、あらかじめ令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施計画変更承認申請書（様式第３号）を町長に

提出し、その承認を受けなければならない。

（１）　設置場所の変更をしようとするとき。

（２）　施設の種類の変更をしようとするとき。

（３）　事業費の 30％を超える増減があるとき。

２　前項第３号の規定は、適正に事業費の算定が行われている場合であって、入札等により生じた事業費の 30％を超える減である場合は、適用しない。

（事業の変更承認）

第９条　町長は、前条第１項の変更承認申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施計画変更承認通知書（様式第４号）により通知するものとする。

（町の助成）

第 10 条　町長は、この告示に基づいて実施する事業に対し、予算の範囲内において、別に定めるところにより助成するものとする。

（事業の確認）

第 11 条　町長は、実施した事業の実績を書類及び現地調査等によって確認するものとする。

（施設の管理運営）

第 12 条　事業実施主体は、本事業によって整備した施設を事業の実施計画に従って、適正かつ安全に管理運営し、円滑な鳥獣害の防止対策を図るものとする。

（その他）

第 13 条　この告示に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この告示は、公表の日から施行し、令和８年４月２日から適用する。

別表

| 事　業　内　容 | 補　助　対　象 |
| --- | --- |
| 野生鳥獣による農作物被害を防止するため、次の（1）から（2）までに掲げる施設の整備を行う。<br>（1）　侵入防止柵等の新規整備<br>鳥獣侵入防止対策（電気柵、ワイヤーメッシュ柵、防鳥網、その他鳥獣侵入防止に資する施設等）、個体数調整対策（捕獲用具（箱わな、囲いわな等））、周辺環境改善対策（緩衝帯の設置・獣肉処理施設備品整備）、その他町長が認める施設<br>（2）　集落点検結果に基づく既存柵の改良・地際補強整備<br>既存の侵入防止対策によって被害を防ぐことができない鳥獣による被害を防ぐことができる施設等 | （1）～（2）の施設整備を実施するための資材の購入及び設置に要する経費。<br>なお、緩衝帯の設置費、鳥獣侵入防止対策施設の設置費、及び既存柵の改良・地際補強施設の設置費については、外部委託により設置する場合に限る。 |

様式第１号(第６条関係)

# 令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施計画承認申請書

令和　　年　　月　　日

砥部町長　　様

事業実施主体

令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施要領第６条の規定により、別添のとおり関係書類を添えて承認申請します。

様式第１号－１

# 令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施計画書

１　事業の目的

２　事業計画（１）侵入防止柵等の新規整備

| 設置場所 | 対象作物 | 対象鳥獣 | 受益農家戸数 | 施設の種類 | 施設の規模 | | | 事業費 | | 負担区分 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 数量 | 設置距離 | 設置面積 | | 設置費 | 町補助金 | 事業実施主体負担金 | |
| | | | 戸 | | | m | a | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 事業費計 | | | | | | | | | | | | |
| 消費税相当額 | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | | |

３　事業計画（２）集落点検結果に基づく既存柵の改良・地際補強整備

| 設置場所 | 対象作物 | 対象鳥獣 | 受益農家戸数 | 施設の種類 | 施設の規模 | | | 事業費 | | 負担区分 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 数量 | 設置距離 | 設置面積 | | 設置費 | 町補助金 | 事業実施主体負担金 | |
| | | | 戸 | | | m | a | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 事業費計 | | | | | | | | | | | | |
| 消費税相当額 | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | | |

(注１)　設置場所については字まで記入のこと。
(注２)　設置費については外部委託する場合に記載のこと。
(注３)　備考欄には消費税納税の有無及び補助残融資の有無を記載のこと。

４　添付書類等

（１）　設置位置図(対象地域の既に設置している防止施設及び本事業により設置を予定している防止施設の場所等が明確に分かるもの)及び参考様式１号
（２）　集落点検結果（既存柵の改良・地際補強整備を実施する場合（参考様式２又は鳥獣害防止対策集落見回り活動実施要領に基づく活動実績報告書））
（３）　事業実施主体の規約及び名簿（営農集団が実施する場合のみ）
（４）　施設の見積書及びカタログ
（５）　施設の管理運営及び安全対策に関する規程(案)
（６）　その他、事業実施の具体的な内容の分かる必要な書類

様式第２号（第７条関係）

# 令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施計画承認通知書

砥部町指令　砥農林第　　号
令和　　年　　月　　日

事業実施主体　　様

砥部町長　　印

令和　　年　　月　　日付けで提出のあった令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業に係る事業実施計画について、令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施要領第７条の規定により承認します。

様式第３号（第８条関係）

# 令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施計画変更承認申請書

令和　　年　　月　　日

砥部町長　　様

事業実施主体

令和　　年　　月　　日付け、砥部町指令　砥農林第　号で事業実施計画承認の通知があった令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業を別添のとおり変更したいので、その承認を申請します。

様式第３号－１

令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施計画書(変更)

１　変更理由

２　事業計画（１）侵入防止柵等の新規整備

| 設置場所 | 対象作物 | 対象鳥獣 | 受益農家戸数 | 施設の種類 | 施設の規模 | | | 事業費 | | 負担区分 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 数量 | 設置距離 | 設置面積 | | 設置費 | 町補助金 | 事業実施主体負担金 | |
| | | | 戸 | | | m | a | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 事業費計 | | | | | | | | | | | | |
| 消費税相当額 | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | | |

３　事業計画（２）集落点検結果に基づく既存柵の改良・地際補強整備

| 設置場所 | 対象作物 | 対象鳥獣 | 受益農家戸数 | 施設の種類 | 施設の規模 | | | 事業費 | | 負担区分 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 数量 | 設置距離 | 設置面積 | | 設置費 | 町補助金 | 事業実施主体負担金 | |
| | | | 戸 | | | m | a | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| 事業費計 | | | | | | | | | | | | |
| 消費税相当額 | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | | |

(注１)　設置場所については字まで記入のこと。
(注２)　設置費については外部委託する場合に記載のこと。
(注３)　補助残融資を活用して事業を実施する場合は備考欄に融資名を記載のこと。
(注４)　変更部分については変更前の内容をカッコ書きで記載のこと。

４　添付書類等

（１）　設置位置図(対象地域の既に設置している防止施設及び本事業により設置を予定している防止施設の場所等が明確に分かるもの) 及び参考様式１号
（２）　集落点検結果（既存柵の改良・地際補強整備を実施する場合（参考様式２又は鳥獣害防止対策集落見回り活動実施要領に基づく活動実績報告書))
（３）　事業実施主体の規約及び名簿（営農集団が実施する場合のみ)
（４）　施設の見積書及びカタログ
（５）　施設の管理運営及び安全対策に関する規程(案)
（６）　その他、事業実施の具体的な内容の分かる必要な書類
(注)　添付書類については、計画承認申請書等により提出済みのものと同様の場合は省略できるものとする。

様式第４号（第９条関係）

# 令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施計画変更承認通知書

砥部町指令　砥農林第　　号
令和　　年　　月　　日

事業実施主体　　様

砥部町長　　印

令和　　年　　月　　日付けで提出のあった令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業に係る事業実施計画の変更について、令和８年度砥部町鳥獣害防止施設整備強化事業実施要領第９条の規定により承認します。

（参考様式１号）

○○地域における対策の実施状況

| 事業名 | 対象鳥獣 | 施設の種類 | 設置面積 | 設置場所 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

（参考様式２号）

# 集落点検結果

| | |
|---|---|
| 対象集落 | |
| 実施日 | |
| 参加人数 | |
| 実施内容 | |
| 既存柵等の種類及び被害対象鳥獣 | |
| 被害の原因及び必要な対策 | |

※既存柵の改良・地際補強整備を実施する場合に提出
※対象集落ごとに作成してください